

2 通学関連

担当：学校教育部学務課・指導課

通学については、現行の考え方や制度、検討会における議論を踏まえ、徒歩で通学することを基本とし、新たに通学路になると想定される箇所を中心に、通学路の安全対策を実施します。また、これまでより通学区域が広くなり、通学時間が長くなる（学校まで遠くなる）地域があることから、児童の通学の負担を軽減できるような施策についても検討し、実施します。

(1) 通学の安全対策

通学の安全対策については、統合後の通学区域においても既に安全対策を実施している既存の通学路を活用するとともに、「町田市通学路交通安全ガイドライン⁴」に基づき、既存通学路の安全点検⁵を継続して実施します。また、既存の通学路の接続部分を中心として新たに通学路に設定される箇所については、必要な安全対策を検討し実施します。

併せて、東京都が策定している安全教育プログラムに基づき、各小学校において学年にあわせて実施している安全教育を引き続き実施するとともに、学校統合に向けて必要な安全教育を行います。

そのほか、ソフト・ハードの両面から必要となる安全対策を検討、実施します。

① 取組内容

ア 既存通学路の安全点検の継続実施

- 学校、PTA、警察、道路管理者と行う既存通学路安全点検の実施

イ 新たに通学路に設定される箇所の安全対策の実施

- 警察、道路管理者への安全対策の要望
- 学校、警察、道路管理者と行う通学路候補箇所の安全点検を、既存通学路の点検に前倒して実施
- 通学路候補箇所の安全点検に基づく対策内容の決定、実施
- 安全対策の効果検証

ウ 児童への安全教育の実施

- 登下校時に遭遇する犯罪や危険などに関する生活安全における指導の実施
- 道路における様々な危険や交通法規についての理解などに関する交通安全における指導の実施
- 学校統合及び新校舎使用開始までに、通学先が変更になることを踏まえた生活安全及び交通安全に関する指導の実施

エ その他の安全対策の検討、実施

- 通学路の見守り活動の好事例の収集・整理・共有
- その他、必要な安全対策をソフト・ハードの両面から検討



⁴ 町田市通学路交通安全ガイドラインとは、教育委員会が学校、保護者、道路管理者、交通管理者等の関係機関と連携を図り、児童が安全に通学できるよう通学路の交通安全確保の取組を推進していくために作成したガイドライン。

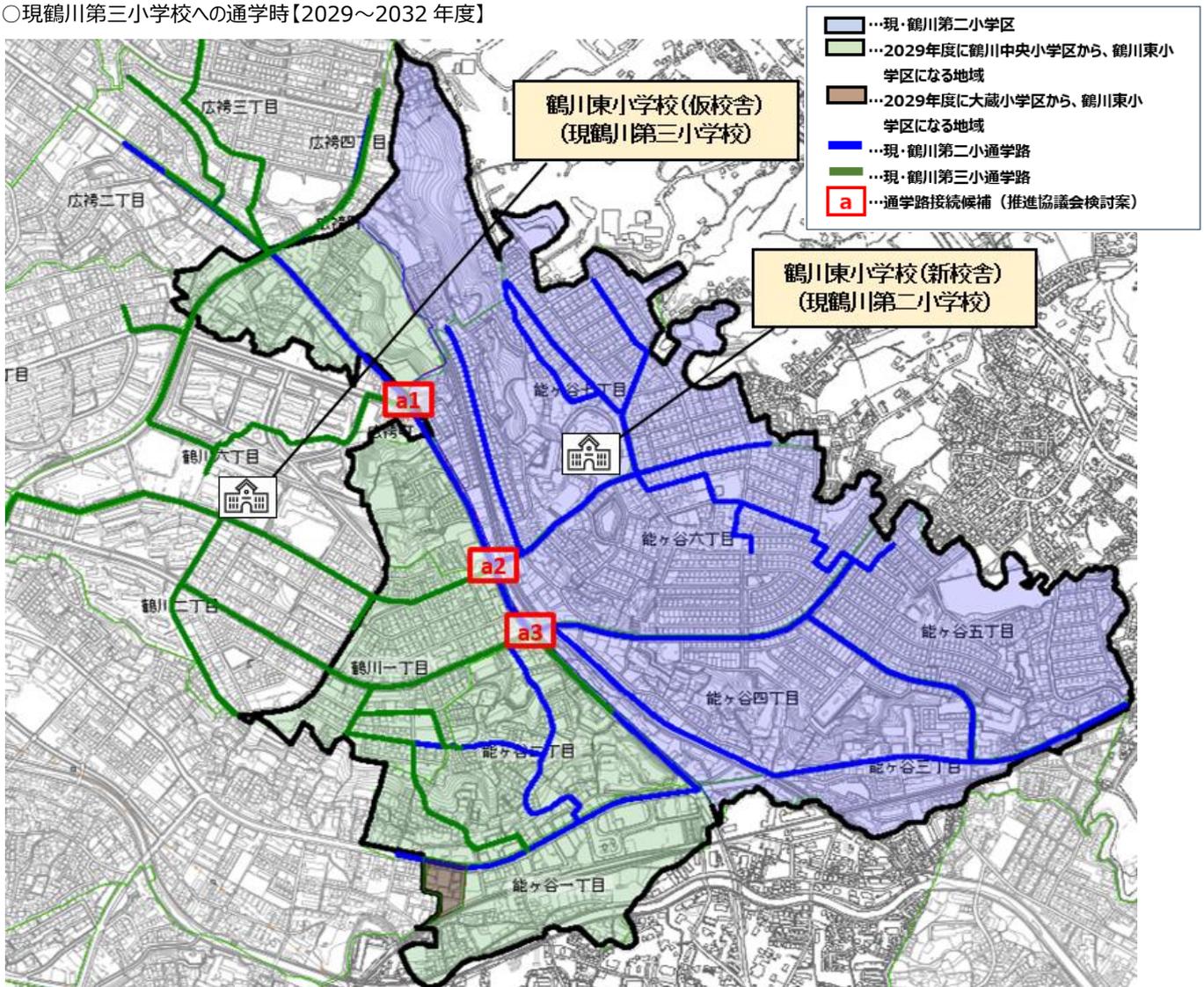
⁵ 通学路安全点検とは、学校長が指定した通学路のうち、学校・PTA等の保護者から提出される危険箇所改善要望書をもとに、関係機関とともに合同で現地調査を行い、通学路の現状（登下校時の交通量や人の流れ等）を確認するとともに、対策案を検討・決定する取組。市内小学校を2つのブロックに分け、それぞれ隔年で実施。

② 取組スケジュール

| 項目/年度 | | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 (統合/鶴三小 仮校舎使用) | 2030 | 2031 | 2032 | 2033 (新校舎使用) |
|-------------------------|-----------------|----------------|---------------|-----------|-----------------|-----------|---------------------|---------------------------|-----------------|---------------------|-----------|--------------------------------|
| 既存通学路 安全点検 | 鶴川第二 小学校 | 効果の 検証 | 点検・安全 対策実施 | 効果の 検証 | 点検・安全 対策実施 | 効果の 検証 | 点検・安全 対策実施 | 統合後の 点検・安全 対策実施 | 効果の 検証 | 点検・安全 対策実施 | 効果の 検証 | 新校舎使 用開始後の 点検・安全 対策実施 |
| | 鶴川第三 (中央)小学校 | 効果の 検証 | 点検・安全 対策実施 | 効果の 検証 | 点検・安全 対策実施 | 効果の 検証 | 点検・安全 対策実施 | | | | | |
| 新たに通学路に 設定される箇所の安全対策 | | | | | 安全点検・対策 内容決定 | | 安全対策 実施・ 進捗確認 | 対策効果 の検証 | 安全点検・ 対策内容決定 | 安全対策 実施・ 進捗確認 | | 対策効果 の検証 |
| 安全教育の実施 | | 教育課程上の安全教育の検討 | | | | | | 安全教育の実施 | | | | 新たな学校 での安全教 育の実施 |
| | | | | | | | | 教育課程上の安全教育の検討 | | | | |
| その他の安全対策 | | 対策内容検討・決定 | | | | | | | | | | |
| | | 決定した内容から順次対策実施 | | | | | | | | | | |

図3-2-1 既存通学路・新たな通学路候補箇所

○現鶴川第三小学校への通学時【2029～2032年度】



○現鶴川第二小学校への通学時【2033 年度以降】

